

# 【入札参加資格審査申請書の変更届について】

入札参加資格審査申請書の記載事項に変更があった時は、下記のとおり速やかに届け出てください。

## 記

### 1 提出書類について

#### [必要な書類一覧表](#)

※建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物品調達等の種類のうち複数申請している場合、それぞれに変更届を提出してください。

#### ア 入札参加資格審査申請書変更届 [\(Word\)](#)

国土交通省統一様式の変更届（工事請負業者選定事務処理要領（昭和41年建設省厚第76号）様式5 競争契約参加資格審査申請書変更届）を使用しても構いません。

#### イ 使用印鑑届 [\(Word\)](#)

#### ウ 委任状（建設工事） [\(Word\)](#)

#### エ 委任状（測量・建設コンサルタント等） [\(Word\)](#)

#### オ 委任状（物品調達等） [\(Word\)](#)

### 2 提出方法について

総務課管財係へ直接持参又は郵送により提出してください。

ただし、郵送により提出する場合は、担当者の連絡先を明記してください。

不明な点は

清水町役場 総務課管財係  
TEL055-981-8237(直通)  
直通 055-973-1111

まで